

平成 24 年 4 月～25 年 6 月

大阪市のエイズ対策の評価について

大阪市保健所感染症対策課

計画年度：平成 24 年度～28 年度

【大目標】今後 5 年間でエイズ患者報告数を 25%減少させる。

【副次目標】(1) 年間の HIV 検査受検者数を 1.5 倍にする。

(2) 年間の MSM の HIV 検査受検者数を 1.5 倍にする。

(3) 年間のエイズ患者報告数の全報告数に対する比率を 15%以下にする。

1 エイズ患者報告数についての評価【平成 24 年】

全国の平成 24 年の HIV 感染者とエイズ患者を合わせた新規報告数は、平成 20 年をピークに、それ以降横ばいに転じている。【資料 4】大阪市の平成 24 年の新規報告数は 140 件で、平成 23 年の 190 件に比べて 50 件減少しており、平成 22 年をピークに、増加傾向にはなく、横ばいの状態である。【資料 5】

大目標であるエイズ患者報告数については、平成 22 年は 49 件であったことから、平成 28 年に 25%減の 36 件以下となっていれば、目標達成となる。平成 24 年のエイズ患者報告数は 32 件であり、現時点で目標値は達成されているが、平成 23 年は 50 件であったことから、変動の激しい値であると考えられるため、今後、計画終了年までの推移を見守る必要がある。

HIV 感染者報告数とエイズ患者報告数を加えたものを母数としたエイズ患者報告数の割合は、平成 22 年は 22.9%、平成 23 年は 26.3%、平成 24 年は 22.9%であり、エイズ患者報告数が母数に占める割合は減少しておらず、副次目標の(3)の 15%以下は達成できていない。

しかし、平成 24 年の全国のエイズ患者報告数が母数に占める割合は 30.8%であり、大阪市が特に早期発見できていないということではない。

2 HIV 検査受検者数についての評価【平成 24 年度】

平成 22 年度の HIV 検査件数は 10,917 件であり、平成 28 年度の目標値は 15,000 件である。平成 24 年度の HIV 検査件数は保健福祉センター（3 区）3,873 件、委託検査 5,518 件の計 9,391 件であり、平成 20 年度の 14,757 件をピークに減少している。【資料 6】

委託検査は平成 23 年度の 5,209 件より 309 件の増であり、保健福祉センターでの検査件数の減少が顕著である。全国の HIV 検査件数も平成 20 年をピークに減少している点では、同様の傾向であるが、大阪市の 24 年度 HIV 検査件数は 20 年の 63.6%であるのに対して、全国では 74.1%であり、全国より大阪市の方が、下げ幅が大きい。

その理由として、保健福祉センターの HIV 検査では男性は前年比 94.3%、女性は前年比 78.8%と特に女性の受検者が減少していることについては、平成 24 年度から妊婦健診の項目に HIV 検査が含まれていること（平成 24 年度実績 24,390 件【資料 7】）が一因であると考えられる。

保健福祉センターにおける HIV 陽性率は、男性の場合、平成 22 年 1.34%、平成 23 年 1.18%、平成 24 年 0.86%と下がっており、平成 25 年 1 月～7 月は 0.79%である。【資料 8】

委託検査における HIV 陽性率は、男性の場合、平成 23 年度 0.86%、平成 24 年度 0.53%であり、平成 24 年度は土曜日・日曜日の陽性率の方が平日夜間検査より高かった。また、2 か月間ではあるが土曜日の 1 回あたりの受検者数は 38.6 件であり、平成 24 年の 21.6 件に比べて約 1.8 倍の増となっている。【資料 9】

MSM の HIV 検査受検者数は、平成 22 年が 1,600 件であり、平成 28 年の目標値は 2,400 件である。MSM の受検者割合を厚生労働省科学研究事業の「検査を受ける人を対象としたアンケート」結果から、平成 23 年 12 月～25 年 3 月期の保健福祉センターの受検者のうち 24.0%が MSM であることから、平成 24 年度の MSM の受検者数は 930 件と推計できる。また、委託検査の受検者のうち 21.3%が MSM であることから同じく 1,175 件と推計できる。従って、平成 24 年度の推計値は 2,105 件であり、目標値の達成には至っていない。【資料 10】

3 対策ごとの評価

- 【基本施策の柱】(1) 正しい知識の普及啓発
(2) HIV 検査・相談体制の充実
(3) 保健・医療・福祉の連携強化
(4) 人材育成及び関係団体との連携
(5) 施策の実施状況とその効果の評価

(1) 正しい知識の普及啓発

【実績】

ア 青少年向け正しい知識の普及啓発

(ア) ホームページ・パンフレット・ポスター等の充実

- ・平成 24 年度は世界エイズデーに向けた青少年向けポスターを作成し、掲示した。ポスターには QR コードを掲載した。
- ・平成 24 年度、平成 25 年度は中学校・高等学校別の啓発冊子を作成し、大阪市立の各学校に配布した。

(イ) 教員、生徒等に対する正しい知識の普及啓発【資料 11】

- ・保健福祉センターでは中学校において、平成 23 年度は 5 回 647 人、平成 24 年度は 7 回 956 人に健康教育を実施した。
- ・保健福祉センターでは高等学校において、平成 23 年度は 5 回 921 人、平成 24 年度は 2 回 258 人に健康教育を実施した。
- ・保健所では、教職員に対して、平成 23 年度は 4 回 212 人、平成 24 年度は 1 回 90 人の健康教育を実施した。
- ・平成 24 年 10 月より、「エイズ啓発講座の講師派遣事業」として、保健福祉センターからの要請に応じて、保健所より講演資料の提供、技術的支援、講師派遣を行える事業を開始し、平成 25 年 4 月には大阪市立中学校、高等学校に「学校における HIV 感染症・性感染症教育のすすめ方」を配付し、平成 25 年 4～6 月に 9 校の申込があった。また、平成 25 年 6 月に保健師を対象に「学校におけるエイズ教育」について研修会を開催した。
- ・新たな対象者として、平成 24 年度は専門学校生、平成 25 年度は大学生への健康教育を実施した。
- ・大学生の正しい知識の正答率で最も高かったのは「HIV 感染により免疫が低下すると、さまざまな感染症や悪性腫瘍（がん）にかかりやすくなる」で 78.6%であった。最も低かったのは「大阪市では平成 20 年以降、保健福祉センターで HIV 検査を受けた人が減っている」で 19.3%であった。また、8 問中 4 問以下の正答数であった人が 51%であった。【資料 12】